



# 11月定例会の報告

議案第77号から議案第105号を審議しました。私が担当する建設産業委員会の3議案と、皆様にお知らせしたい議案を抜粋して報告致します。

## 議案第87号 磐田市迷惑防止条例の制定について(建設産業委員会)

目的：迷惑行為の防止及び環境の美化に関し必要な事項を定めることにより、市民等及び事業者の意識向上を図り、迷惑行為のない快適で良好な生活環境を実現する

(条例制定の経緯)

近年、モラルの低下や相互扶助(助け合い)意識の希薄化などにより、従来は一般的なルールやマナーとして考えられていたことまで行政の関与が求められることが増加しています。

このような状況を踏まえ、市では迷惑防止条例を制定し、市民一人ひとりが他人への迷惑行為に注意を払い、相互に思いやり、また、事例が発生した場合には、関係者が注意を促すための拠りどころとなり、迷惑行為のない快適で良好な生活環境の実現を図るとともに、地域の良好な人間関係の形成に寄与することを目指します。

また、市では、これまで磐田市環境美化条例に基づき、ごみのポイ捨て等の改善に取り組んできましたが、目的が類似し、迷惑防止条例において規定する内容の多くが重複しているため、環境美化条例の趣旨をできるだけ継承し、同条例は廃止することとしました。

### ●平成23年～平成25年迷惑行為に関わる苦情件数

平成23年 1201件 平成24年 940件 平成25年 1035件 合計3,186件(平均1062件/年 平均2.9件/日)

### ●苦情の割合

廃棄物の不法投棄1210件(38%) 野焼き204件(6%) 悪臭108件(3%) 騒音177件(6%)  
犬の糞・猫の糞・侵入等827件(26%) 所有地等619件20% 空家41件1% 合計3186件

まとめ…今回の条例で磐田ならではの点は、第2条に(9)飼犬(10)飼猫を分けて条例に盛り込んだこと、罰則は設けず、違反事実等を本庁南側の掲示板に企業名又は氏名、住所、違反の内容を公表していくことなどで、市民一人ひとりが他人への迷惑行為に注意を払い、相互に思いやり、また、事例が発生した場合には、関係者が注意を促すための拠りどころとなるような条例となっています。

全会一致で可決されました。

## 議案第104号 磐田新駅設置等工事及び造成工事委託に関する協定の締結について(建設産業委員会)

4月9日に市、新貝・鎌田第一土地区画整理組合、JR東海の4者で締結した基本協定に基づき、市が負担する新駅・自由通路の新設に加え、新貝・鎌田第一の両組合が負担する周辺の造成分の工事等の施工を、JR東海に委託するため、4者で協定を締結するものです。

組合負担の周辺の造成は、新幹線及び在来線に面する部分の擁壁等の設置が主になります。施工方法は、地震レベル2に対応したL型擁壁工及び補強土壁を施工し、上に防止柵等を設置します。

協定の金額 6,794,418,000円  
磐田市負担分 4,898,306,000円  
新貝土地区画整理組合負担分 728,525,000円  
鎌田第一土地区画整理組合負担分 1,167,587,000円

なお、支払い方法は、協定書第4条に基づき、市が代表して組合分も含め、JR東海に支払います。

### 【今後のスケジュール】

実施設計 平成26年から27年  
鉄道設備支障移転工事 平成27年から32年  
鉄道軌道工事 平成28年から31年  
駅舎建築工事 平成28年から31年  
ホーム構築工事 平成29年から31年  
全会一致で可決されました。



## 議案第105号 土地の取得について(建設産業委員会)

県立磐田農業高校天竜農場の取得

これは、企業の農業参入を支援する農業経営塾の開設及び津波避難施設の建設を行うため、磐田農業高校の天竜農場を市が取得するものです。

土地は、駒場字西瀬6866番4他1筆の約18万9246平方メートルで、取得金額は9006万5564円です。なお、今回取得予定の土地のほかに、管理棟などの建物もあわせて取得予定です。

今回の民間事業提案の中には津波避難タワー、耕作地の改良、農業経営塾の運営などが提案されています。提案されている事業を実現するために砂利採取事業があり、市としても対価を得ることになり、このような民間提案を受け入れ、事業展開をしていけば、将来磐田市の農業が変わっていく可能性を秘めていると思います。賛成多数で可決されました。



## 議案第85号 磐田市保育の必要性の認定に関する条例の制定について

磐田市における保育短時間の就労時間の下限

現行制度…1日6時間以上かつ週5日勤務(昼間の就労の場合)1か月120時間以上

新基準…1ヶ月64時間以上 ※ただし、1か月120時間以上を優先します。

この条例は、子ども・子育て支援法第20条の規定による必要な基準を定めるものです。

就労下限時間は、48時間から64時間の範囲内で市町村が地域の就労実態等を考慮し定めることとなりますが、磐田市はニーズ調査をしっかりと行い64時間以上を基準としました。

全会一致で可決されました。



### 【会派新磐田 議会報告会のお知らせ】

会派「新磐田」では、下記の要領にて議会報告会を開催します。お近くの会場に足を運んでいただき、皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください。

### ～ 会派新磐田 議会報告会日程 ～

1月24日(土)	10時～11時30分	於保農村婦人の家	0538-34-4271
	14時～15時30分	見付公民館 2階	0538-32-0322
1月25日(日)	10時～11時30分	豊田コミセン 2階	0538-33-1350
	14時～15時30分	大藤公民館	0538-38-0371

### 【ジュピロメモリアルマラソン 5km完走できました】

今回初めて走りました。会派長と一緒に参加してくれました。

沿道の応援に元気をもらって楽しく完走できました！

「磐田を笑顔でうめつくせ！」

いいキャッチコピーだと実感できました。

また来年も走りまーす。

皆さん一緒にいかがですか？



### 【合併10周年】

磐田市は、平成17年4月1日に磐田市、福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村の5市町村が合併し、新たな歴史を刻み始めてから平成27年4月1日で10周年を迎えます。

これから10年先、20年先の笑顔あふれる明るい磐田市を皆様と

一緒に築いていけるよう皆様のアイデア、お力をお貸しください！



専用サイトが出来ました  
是非ご覧ください！

<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/10th/>